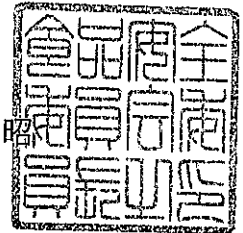


府食第762号  
平成17年8月4日

厚生労働大臣  
尾辻 秀久 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



厚生労働省発食安第0723001号に係る食品健康影響評価の  
結果の通知について

平成16年7月23日付け厚生労働省発食安第0723001号をもって貴省から当委員会に対して意見を求められた魚介類等に含まれるメチル水銀に係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規程に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細をまとめたものは別添のとおりです。

#### 記

魚介類等に含まれるメチル水銀に係る摂食に関して、考慮すべきハイリスクグループ及びメチル水銀の耐容週間摂取量は、以下のとおりである。

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) ハイリスクグループ | 胎児                                      |
| (2) 耐容週間摂取量   | メチル水銀 $2.0\mu\text{g/kg}$ 体重/週 (Hg として) |

#### 対象集団

ハイリスクグループを胎児としたことから、妊娠している方もしくは妊娠している可能性のある方が対象となる。